

化学繊維製造業における死亡災害事例（1999-2021年）

年	月	発 生 時	死亡災害事例	起因物 (小)	事 故 の 型	労 働 者 規 模
2020	10	10 ～ 12	工場内に設置されている硫化機6台を解体するための前段階として、注入配管の切断作業を被災者が電動ノコギリにより行っていた。6台目の切断作業を行っていたところ、当該硫化機が爆発、点検口の蓋が飛び被災者に激突したもの。また、爆発により有毒ガスが発生し、それにより1名が負傷したもの。	321	14	100 ～ 299
2018	1	6 ～ 7	立方体の原綿製品（重量：約250kg）の梱包・仕分け工程において、製品を自動で立てるバーが立ち上がった際に、当該バーによって立ち起こされた製品と立入禁止の安全柵との間に被災者が挟まれたもの。	224	7	50 ～ 99
2016	5	12 ～ 13	M梱包工場内に設置された自動梱包機の水平結束機部分のエラー対応にあっていた被災者が動いた機械にはさまり死亡した。	169	7	100 ～ 299
2008	11	16 ～ 17	被災者は、工業用セロファンロールの梱包作業を行っていた。作業は梱包材で二重に梱包した後、天板を付けて結束するもので、いずれの工程も専用機械で自動で行われる。被災者が自動ラインの途中で停止していたセロファンロールの不具合を直そうとしていた時、突然機械が動き始め、セロファンロールと同ロールをはさむバーとの間にはさまれて死亡した。	169	7	10 ～ 29
2003	10	12 ～ 13	不織布製造機のコンベヤの動きに異常がある旨の報告を受けたので、ロールに絡みついた不織布が異常の原因と考えて不織布を除去するためにロールに手を伸ばしたときに、ロールとコンベヤベルトとの間に巻き込まれ	224	7	100 ～ 299

			た。			
2003	1	22 ～ 23	ポリエステル長繊維の不織布生産ラインの巻取り工程で、製品ロールの払い出しならびに新たな鉄芯をセットするため、自動モードでリール取り替えを行った後、ロールに巻き付いたテープを取ろうと巻取機の外周に設置してある安全柵から身を乗り出したときに、動作中のアームに頸部をはさまれた。	163	7	300 ～ 499
2002	11	11 ～ 12	圧縮梱包されたポリエステル綿（質量170kg）を工場から倉庫へフォークリフトで4個ずつ運んで12個を1ブロックとするはい積み作業を行っていて、フォークリフトから降りて次のはい積みの準備をしているときにはい積みしたブロックが崩れてその下敷きになった。	611	5	50 ～ 99
2001	3	20 ～ 21	ポリエステル繊維製造工程において、延伸機の糸切れによる不具合の解消作業で、引張った状態で製造しているポリエステル繊維が機械側に戻らないよう切断した端を持っていた者が突然尻餅をつくような形で倒れ込み、そのまま右肩を下にした状態で高さ32cmの架台上から転落した。	999	99	300 ～ 499
2001	1	22 ～ 23	BOD曝気槽(工場から出る汚水をバクテリアで分解する槽)の巡視で、曝気槽の通路を通行中に槽内へ転落した。	418	10	100 ～ 299
2000	7	6 ～ 7	合成皮革の製造工場で、最終の表面加工を行なう工程で加工後の巻き取り用ロールに原反とともに巻き込まれた。	163	7	100 ～ 299
2000	2	15 ～ 16	フォークリフトで筒状の巻布(重さ600kg)を運搬中に、巻布の金属芯が通路の右側で2段重ねに積んであったポリプロピレン製の袋(重さ1t)の下部に接触して袋が破れ、ペレットがこぼれたのでフォークリフトを降りて粘着テープで破損箇所をふさごうとしていたときに上段の袋が崩れ落ちその下敷きになった。	222	5	100 ～ 299
1999	9	8 ～ 9	石炭運搬用のベルトコンベアの保守点検、給油作業中、ベルトコンベアの中に入って給油作業をしていたのに気付かずコンベアを起動させたためベルトコンベアに巻き込まれた。	169	7	50 ～ 99

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

https://www.jisha.or.jp/international/topics/202210_30.htmlに戻る。